

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する注記は特になし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権等・・・該当なし
上記以外の有価証券で時価があるもの・・・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、車輛運搬具、器具及び備品・・・定額法
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理・・・税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では社会福祉事業のみのため作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 広島拠点区分
 - ア. 法人本部
 - イ. 助葬事業
 - ② 北九州拠点区分
 - ア. 助葬事業
 - ③ 千葉拠点区分
 - ア. 助葬事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	13,625,717	0	653,274	12,972,443
合計	13,625,717	0	653,274	12,972,443

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	4,740,455	0	4,740,455
建物（基本財産）	14,874,086	1,901,643	12,972,443
土地	2,214,493	0	2,214,493
車輛運搬具	4,433,700	3,845,038	588,662
器具及び備品	3,033,140	1,378,026	1,655,114
合計	29,295,874	7,124,707	22,171,167

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,872,827	0	2,872,827
合計	2,872,827	0	2,872,827

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（広島拠点区分）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権等・・・該当なし
上記以外の有価証券で時価があるもの・・・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、車輛運搬具、器具及び備品・・・定額法
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理・・・税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では社会福祉事業のみのため作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 広島拠点区分
 - ア. 法人本部
 - イ. 助葬事業
 - ② 北九州拠点区分
 - ア. 助葬事業
 - ③ 千葉拠点区分
 - ア. 助葬事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

0 円

計

0

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,470,224	769,012	701,212
合 計	1,470,224	769,012	701,212

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	260,600	0	260,600
合計	260,600	0	260,600

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（千葉拠点区分）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権等・・・該当なし
上記以外の有価証券で時価があるもの・・・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、車輛運搬具、器具及び備品・・・定額法
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理・・・税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では社会福祉事業のみのため作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 広島拠点区分
 - ア. 法人本部
 - イ. 助葬事業
 - ② 北九州拠点区分
 - ア. 助葬事業
 - ③ 千葉拠点区分
 - ア. 助葬事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	14,278,991	0	1,306,548	12,972,443
合計	14,278,991	0	1,306,548	12,972,443

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0	円
計	0	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	4,740,455	0	4,740,455

建物（基本財産）	14,874,086	1,901,643	12,972,443
土地	2,214,493	0	2,214,493
車輛運搬具	4,433,700	3,845,038	588,662
器具及び備品	1,562,916	609,014	953,902
合 計	27,825,650	6,355,695	21,469,955

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,612,227	0	2,612,227
合 計	2,612,227	0	2,612,227

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（北九州拠点区分）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権等・・・該当なし
上記以外の有価証券で時価があるもの・・・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、車輛運搬具、器具及び備品・・・定額法
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理・・・税込方式によっている

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では社会福祉事業のみのため作成していない
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 広島拠点区分
 - ア. 法人本部
 - イ. 助葬事業
 - ② 北九州拠点区分
 - ア. 助葬事業
 - ③ 千葉拠点区分
 - ア. 助葬事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

0 円

計

0

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし